

9月は高齢者保健福祉月間

幸せに^と年齢を重ねる ずっと地域で ずっと元気に

高齢者向けの制度を紹介。☎高齢福祉室支援グループ(☎6384・1375☎6368・7348)。

長寿をお祝い ☎高齢福祉室生きがいグループ(☎6384・1336☎6368・7348)。

長寿をお祝い

白寿・米寿の寿祝品と101歳以上の人への記念品は廃止し、100歳の人へ祝金を贈ります。☎令和3年1月～令和4年3月に100歳になる人。また、今年度100歳になる人には、国からの表彰もあります。

祝結婚50周年 金婚夫婦

申し込み者の自宅へ10月以降に祝い状を郵送します。☎昭和46年に婚姻届を出した夫婦。☎9月30日(休)までに所定の用紙を同室生きがいグループが各出張所へ☎。

地区敬老行事を開催

※新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と開催内容が異なる地区があります。

民生・児童委員が届ける案内状を持参してください。開催日の1週間前までに届かない場合は、同室生きがいグループが担当の民生・児童委員へ連絡してください。☎12月31日までに75歳以上になる人。

▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります。

地区名	時・場所
吹一	9月19日(日)午前11時～午後3時30分 内本町コミュニティセンター
吹六	9月11日(土)午前10時～正午 自治会館(浜田町、寄町、南清和園町)、 吹六地区公民館
吹二	実施方法・時期が異なるため、担当の民生・児童委員の訪問をお待ちください。
吹三	9月19日(日)午前10時～午後3時 勤労者会館
東	9月25日(土)午前9時30分～正午 川園第一会館、吹東町集会所、南正雀会館
吹南	9月12日(日)午前11時～午後0時30分 吹田南小学校
山手	実施方法・時期が異なるため、担当の民生・児童委員の訪問をお待ちください。
片山	9月20日(月・祝)午前10時～11時30分 片山幼稚園
千一	9月19日(日)午前11時～午後3時 千一地区公民館
佐井寺	10月16日(土)午前11時～午後3時 佐井寺小学校
千二	10月30日(土)午前11時～午後3時 千里第二小学校、千里第二幼稚園、UR千里山集会所
五月が丘	実施方法・時期が異なるため、担当の民生・児童委員の訪問をお待ちください。
千三	実施方法・時期が異なるため、担当の民生・児童委員の訪問をお待ちください。
千里新田	9月20日(月・祝)午前10時～正午 千里新田小学校、春日会館
豊一	9月19日(日)午前10時～正午 豊津第一小学校

地区名	時・場所
豊津西	9月20日(月・祝)午前10時～正午 新大阪江坂東急REIホテル
岸部	9月19日(日)午前10時～正午 岸部第一小学校
山一	9月20日(月・祝)午前10時～午後3時 山田ふれあい文化センター、山一地区公民館、 小川自治会体育センター
北山田	9月20日(月・祝)午後1時～4時 夢つながり未来館、山田上会館、各集会所 (千里山田コーポラス、ルミエール、 ローレルハイツ千里)
西山田	10月3日(日)午後1時～3時30分 山田コミュニティスペース、一条池スカイ ハイツB棟集会所、第二さつき作業所、 千里王子集会所
山二・東山田・千里丘北(合同)	9月25日(土)午前10時～午後3時 公民館(山二、東山田)、新芦屋会館
南山田	9月25日(土)午前10時～午後4時 南山田地区公民館
山三	9月12日(日)午前9時30分～午後3時30分 亥の子谷コミュニティセンター
山五	9月18日(土)午前9時30分～正午 山五地区公民館、各集会所(ライオンズ マンション、ルネ、スカイ)
南千里I	9月19日(日)午前11時～午後3時 市民ホール(佐竹台、高野台、津雲台)
南千里II	9月15日(水)、16日(木)午前11時～午後4時 市民ホール(竹見台、桃山台)
北千里	9月19日(日)午後1時30分～4時 市民ホール(古江台、青山台)
藤白台	10月23日(土)、24日(日)午前10時～午後3時 藤白台市民ホール

▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります イベント等の開催の有無は市ホームページが各室課への問い合わせなどで確認してください

地震への備えに支援

転倒防止器具の設置費用を助成

☎要支援・要介護認定を受けた人を含む高齢者のみの生活保護世帯か、市民税非課税世帯で、転倒防止器具を自力で設置できない世帯。重度障がい者は、障がい福祉室(☎6384・1347☎6385・1031)へ。

日常生活を支援

日常生活用具の給付・貸し出し

電磁調理器や火災警報器、自動消火器などを給付、電話機を貸し出します。費用負担が必要な場合があります。☎おおむね65歳以上で、寝たきりや認知症、独り暮らしなどの人。

理・美容師訪問サービス

理・美容師の自宅への出張費用分の利用券を、年4枚を上限に交付。理・美容の実費は利用者負担。☎在宅で生活する要介護4か5と認定されたおおむね65歳以上で、自力が介助で理髪店や美容院に行くことが困難な人。

寝具の乾燥消毒

月1回。8月と1月を除く。費用

用負担が必要な場合あり。☎おおむね65歳以上の独り暮らしや高齢者世帯で、寝たきりなどの状態で寝具を干すことが困難な人。

食事の配達・安否確認

週1～7回自宅に食事を届けることもに安否の確認を行います。地域によって昼食か夕食のいずれか一方。☎おおむね65歳以上で食の確保が困難な独り暮らしの人や、高齢者のみの世帯。☎1食450円。

費用の助成・軽減

おむつ代の助成

要介護4か5と認定された65歳以上の人を在宅で介護している家族に、月6250円分の給付券を交付します。☎高齢者と家族のどちらでも市民税非課税世帯の人。

障害者控除認定

市の発行する障害者控除対象者認定書があれば税の控除が受けられます。☎障がい者手帳などを持つていない65歳以上で、障がいの程度が障がい者に準ずる人かその人を扶養する人。

成年後見審判の申し立てを支援

認知症などで判断が十分にできず

ない65歳以上で一定の要件を満たす場合に、申し立て費用や後見人などの報酬費用を助成します。

クーポン券の交付

☎通院困難者タクシー 在宅の高齢者が通院にタクシーを利用する場合に、1回最大600円を助成します。☎市内在住の65歳以上で、要介護認定1以上の市民税非課税世帯の人。重度障がい者福祉タクシー料金助成事業の対象者や生活保護受給者、特別養護老人ホームなどに入所している人は除く。

はり・きゅう・マッサージ

市に登録した施術所で健康保険適用外の施術を受けたとき、1回につき1000円引きで施術が受けられます。年6枚を上限に交付。☎市民税非課税世帯の75歳以上。

救急・緊急時に備えて

通報装置や人感センサーを設置

利用すると緊急通報受信センターにつながり、必要に応じて救急車や委託業者の緊急要員が出勤します。機器設置の際に、費用負担が必要な場合があります。☎おおむね65歳以上で独り暮らしの人など。

救急医療情報キット・カード

かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などを、専用の容器に入れて自宅の冷蔵庫に保管するキットです。緊急時に救急隊などが情報を確認し、救護活動に役立てます。☎おおむね65歳以上で独り暮らしの人など。

認知症高齢者への支援

はいかい高齢者の家族にGPS

GPS(位置検索端末)を貸し出します。費用負担が必要な場合があります。対象要件あり。

みまもりあいステッカー・アプリ

はいかい症状がみられる認知症高齢者の衣類などに付けることができるステッカーを配布。ステッカーに記載のフリーダイヤルに電話をすると、家族などと直接連絡がとれ、家族などは「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている協力者へ検索依頼できます。☎65歳以上か、第二号被保険者で次のいずれかに該当する人。◇認知症の確定診断が出ている人。◇認知症高齢者の日常生活自立度IIa以上の人。◇認知症の医療受診を検討している人。